

# 山王海

みどり  
氷土里ネット山王海  
さんこうかい

この度の令和6年能登半島地震により、被害にあわれた皆様にお見舞い申し上げます。

広報 第135号  
発行 令和6年4月1日

改良区の概要  
受益面積 3,790ha  
組合員数 2,187名

## 豊かな水を求めて ～山王海葛丸地区～

いよいよ、山王海葛丸地区国営土地改良事業が着工となります。昨年、皆様より同意をいただき本年2月事業施行申請を提出し、着工へ向け準備を進めております。今回の事業では、両ダムを含め国営施設で老朽化が進行している施設の更新・改修、親子ダムの特性を活かした洪水調節機能の強化のための施設の整備や運用の見直し、小水力発電施設の新設、水需要の変化に対応するための調整池の整備を行い、関連して石鳥谷西部地区において県営ほ場整備事業で区画を整備することにより、農業用水の安定供給、施設の維持管理の費用と労力の軽減、営農の合理化を通じ、農業生産性の向上や農業経営の安定を図るとともに、地域の洪水防止やグリーン社会の実現に貢献する計画となります。

# 通常総代会挨拶



山王海土地改良区  
理事長 大沼義広

令和五年度の山王海土地改良区通常総代会を開催するに当り、一言ご挨拶申し上げます。

本日の総代会には、東北農政局北上土地改良調査管理事務所吉田所長様を始め、ご来賓の皆様方には年度末で公務ご多忙のところ、御臨席を賜り誠にありがとうございます。皆様方には常日頃より当地改良区の事業運営全般に對しまして、特段の御支援と御指導を賜っておりますことに、衷心より感謝を申し上げます。次第であります。

また、総代各位におかれましては、何かとご多忙ところをご出席いただきありがとうございます。

ございます。日頃から当地改良区の、事業運営と事業推進に、多大なる御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

特にも、昨年の十一月下旬から始まりました、国営土地改良事業「山王海葛丸地区」の三条資格者の皆様方から同意いただく作業に對しましては、多大なる御尽力を頂きました事に對しましてお礼申し上げます。お陰様で、令和六年一月二十四日で九十二・三%の同意を頂く事が出来ております。

又、三条資格者の皆様方には、山王海葛丸地区の事業

に對しましての、御理解を頂いた事に對しましても、感謝を申し上げます。二月十九日には、事業施行申請の手続きをしております。山王海葛丸地区の仕事を担当する出先事務所につきましては、紫波町桜町にありまして、元県の施設でありました、紫波農業改良普及所跡の施設が、出先事務所になるとの事です。この山王海葛丸地区の事業着工式の式典を七月十七日開催に向けて関係機関と協議を進めております。

さて、今年の冬は近年に無い、平地では記録的に雪が少ない暖冬で、穏やかな日々を暮らすことが出来ておりましたが、三月に入ると「寒の内」に戻った様な天候になり、今年は気象の変化が激しい年になるのではないかと心配されます。

ダム貯水状況ですが、山王海ダムは二月十七日に満水位に到達しております。又、葛丸ダムは二月二十一日に満水位に到達しており、両ダムともに満水位を維持しております。す事をお知らせいたします。

今年の特にも、ダムの貯水量を注視しながら、必要に応じて水利調整組合長会議で、協議し節水を心がけ配水調整にあたる必要があると感じております。

さて、令和六年度の改良区としては、令和二年八月二十六日に就任されました、総代の皆さんが八月二十五日をもって任期満了となりますので、総代選挙の公告・届出期間を七月中旬、投票日を八月の上旬とし総代選挙を実施したいと考えております。

次に、県営事業の石鳥谷西部地区農業競争力強化基盤整備事業につきましては、平成三十年度に調査地区として採択されました大興寺地区ですが、三月九日に関係者の皆様方に、事業概要説明会を開催し、同意を頂く作業に入ります。三月十九日で百%の同意を頂く事が出来ました。三月二十二日、事業施行申請の手続きをしております。

大瀬川地区につきましても、三月二日に仮同意を頂く為の事業概要説明会を開催

し、仮同意を頂く作業に入り、三月下旬には作業を終了し、令和七年度採択に向けての事務が進んでいきます。

北寺林八幡地区は令和八年度採択に向けて、課題解決をしながら今年十二月には、営農ビジョンの発表地区として、一年後は仮同意を頂く為の、事業概要説明会を開催出来る様に進んでいきます。

上口好地地区につきましても、令和七年度調査地区として採択して頂く為の申請事務手続きが行われます。

本日、ご提案申し上げます。案は、十六議案であります。どうか全議案が慎重審議の上、原案どおり満場をもってご決定いただきますようお願い申し上げます。最後に、厳しい農業情勢であります。役職員が一丸となって、改良区の事業の推進と健全な運営を目指し、組合員の負託にこたえられる様、歩みまずので皆様方の御支援と御協力を、賜りますようお願い申し上げます。

# 令和五年度 通常総代会開催

令和六年三月二十六日開催

令和五年度第二次補正予算  
令和六年度予算他を決定



議長を務めた板垣光善総代

令和五年度通常総代会は、去る三月二十六日（火）午前九時より当区二階会議室において開催されました。

総代現員五十名中、四十八名出席のもと、来賓に、東北農政局北上土地改良調査管理事務所所長 吉田正秀様、盛岡農村整備室室長 鈴木満様、紫波町長 熊谷泉様、矢巾町長 高橋昌造様、花巻市農林部長 藤原康司様を迎え、八重樫康治一理事

の開会宣言のあと、大沼義広理事長の挨拶に続いて、来賓の方々からご祝辞をいただきました。議長選出では、第七区（石鳥谷地区）板垣光善総代が選出され、議事録記名人には第一区（志和地区）畠山進総代、第二区（水分地区）野村勝弘総代が指名されて議事に入り、提出議案十六案件について審議の結果、いずれも原案のとおり満場により承認、可決確定され、午前十時二十九分、阿部嘉一二理事が閉会を宣しました。

## 〔審議決定された議案内容〕

- 第一号議案 山王海土地改良区定款附属書総代選挙規程の一部改正について
- 第二号議案 山王海土地改良区規約の一部改正について
- 第三号議案 山王海土地改良区管内農業用施設維持管理工事規程の一部改正について
- 第四号議案 基本財産の設定について

第五号議案 山王海土地改良区財政調整基金積立規程第八条の規定による繰入の承認について

第六号議案 山王海土地改良区管内農業用施設維持管理工事規程第六条二の規定による復旧工事の承認について

第七号議案 令和五年度収入支出第二次補正予算について

第八号議案 賦課金の減免について

第九号議案 規約第四十一条の規定による金銭預入先決定について

第十号議案 山王海土地改良区管内農業用施設維持管理工事規程第二条三の規定による負担割合の変更について

第十一号議案 経常賦課金の徴収について（別掲参照）

第十二号議案 特別賦課金の徴収について（別掲参照）

第十三号議案 令和六年度収入支出予算について（別掲参照）

第十四号議案 一時借入について（別掲参照）

第十五号議案 令和六年度組合員資格喪失による決済額の決定について（別掲参照）

第十六号議案 令和六年度県営事業工事費繰上償還金額の決定について（別掲参照）

## 会議開催状況

令和五年十一月から  
令和六年三月

### 〔役員、総代協議会〕

- ▽令和六年三月四日
- 令和五年度通常総代会提出案件について 他三案件 活発な議論がなされ、有意義な会議となりました。

### 〔理事会〕

- ▽令和五年十一月十四日
- 令和五年度維持管理事業の追加について 他三案件
- ▽令和五年十二月十五日
- 北寺林八幡地区換地等調整業務委託の変更契約について 他六案件

- ▽令和五年一月十七日
- 令和六年度基本計画並びに予算骨子(案)について 他三案件
- ▽令和六年二月十五日
- 令和六年度山王海ダム、葛丸ダム貯水計画(案)について 他十案件

- ▽令和六年三月十五日
- 令和五年度通常総代会提出案件について 他七案件

### 〔監事会〕

- ▽令和五年十一月二十四日
- 造林地監査
- ▽令和五年十二月十五日
- 会計監査
- ▽令和六年一月三十、三十一日、二月一日
- 会計監査
- 総合監査
- 令和六年三月八日
- 現場監査

### 〔滞納金検討会〕

- ▽令和五年十一月十四日
- 令和六年三月十五日

- ▽令和五年十一月十四日
- 令和六年三月十五日

## 総代選挙について

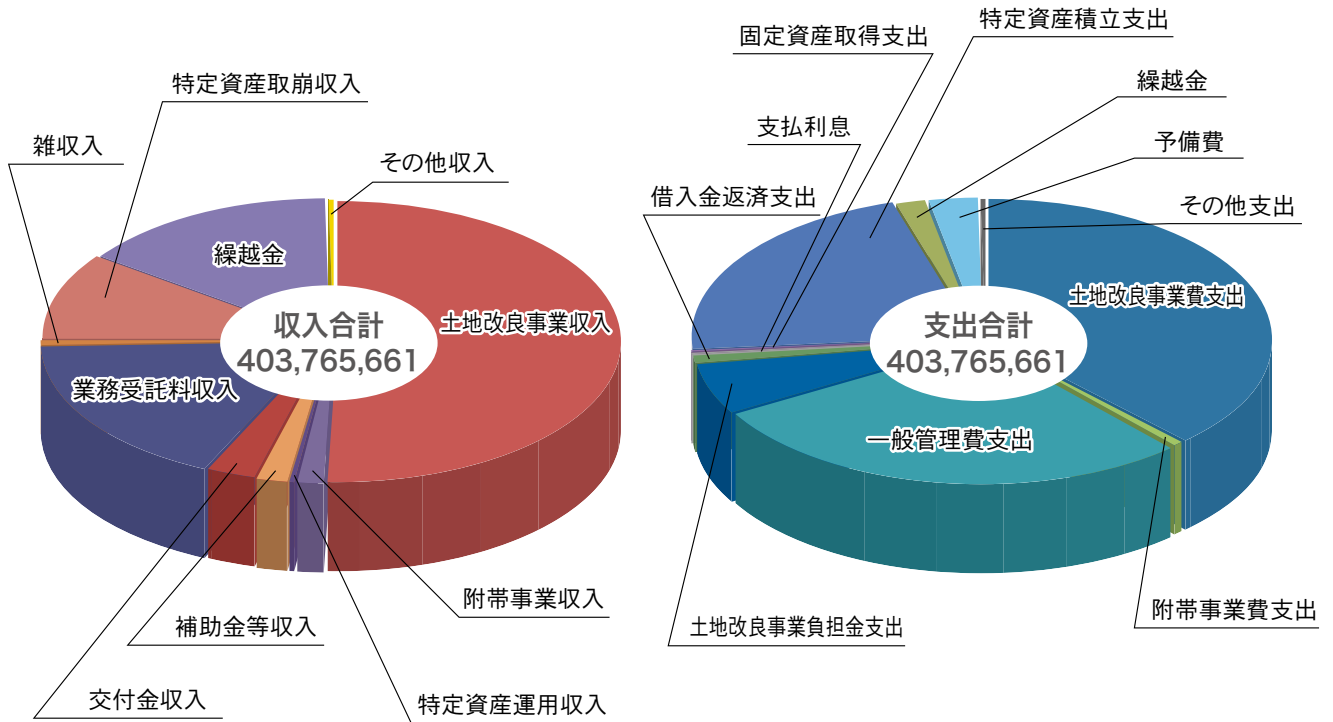
当土地改良区の総代は、令和六年八月二十五日をもって任期満了となり、これに伴う総代選挙が執行されます。（令和六年八月上旬予定）

選挙権は、組合員資格を有している方に与えられますが、経営移譲、組合員の死亡等による相続などの事由により、組合員名義に変更が生じる場合は、予め土地改良区へ届け出を願います。なお、各選挙区の総代定数は次のとおりです。

選挙区	地区名	定数
第1選挙区	志和	15名
第2選挙区	水分	7名
第3選挙区	不動	1名
第4選挙区	古館	1名
第5選挙区	日詰	1名
第6選挙区	赤石	8名
第7選挙区	石鳥谷	12名
第8選挙区	八幡	5名
計		50名

# 令和6年度収入支出予算の概要

(単位：円)



## 収入の部

款	本年度予算額	説明
土地改良事業収入	206,535,620	賦課金、決済金、特別賦課金等
附帯事業収入	5,633,013	他目的使用料、手数料、多面的組織等の業務受託料
特定資産運用収入	300,000	特定資産を運用し得た収入（定期貯金利息他）
補助金等収入	7,447,028	事業に係る市町村からの助成金（基幹水、地域用水）
交付金収入	10,927,000	事業に係る交付金（適正化事業交付金他）
業務受託料収入	70,658,000	県からの業務受託料
雑収入	2,745,000	普通貯金利息、未収賦課金、過怠金、延滞利息
特定資産取崩収入	40,008,000	特定資産（定期貯金等）を取崩し得た収入
繰越金	59,500,000	前年度繰越金
その他収入	12,000	寄付金、借入金他
収入合計	403,765,661	

## 支出の部

款	本年度予算額	説明
土地改良事業費支出	154,362,940	改良区施設に係る事業費、人件費、業務委託費、県受託業務費等
附帯事業費支出	1,595,000	多面的組織等の受託業務費
一般管理費支出	115,023,694	改良区運営費、事務所維持管理費に要する費用
土地改良事業負担金支出	23,425,713	県営事業分担金
借入金返済支出	3,639,024	公庫資金償還金等
支払利息	47,263	借入金に対する支払利息
固定資産取得支出	305,000	土地、車両、備品等固定資産の取得に要する費用
特定資産積立支出	86,800,653	特定資産（定期貯金）を積み増すための支出
繰越金	7,196,032	次年度繰越金
予備費	11,363,342	予備費
その他支出	7,000	出資金、雑支出他
支出合計	403,765,661	

## 令和6年度 賦課金

会計区分	地区名	10アール当り金額(円)	
経常賦課金	経常賦課金	5,300	
	維持管理事業費(前年度事業の地元負担分)		
	南幹線上流部	330	
特別賦課金	県営事業		
	土地総中寺林	一般	3,200
		暗渠	4,500

## 令和6年度 決済金

(令和6年度賦課金納入後適用)

会計区分	賦課区分・地区名	10アール当り金額(円)	
経常賦課金	維持管理事業決済金	184,900	
	県営事業分担金決済金	100	
	国県営造成施設等維持管理費決済金	4,700	
	合計	189,700	
特別賦課金	土地総中寺林	一般	3,930
		暗渠	10,400

## 令和6年度 県営事業繰上償還金

(令和6年度賦課金納入後適用)

地区名	10アール当り金額(円)	
土地総中寺林	一般	3,930
	暗渠	10,400

**納 入 期 限**



前期 **4月30日(火)** 後期 **10月31日(木)**

◇ □座振替期日

前期 **4月22日(月)** 後期 **10月21日(月)**

## 決済金の支払い



次のような場合、土地改良区からの受益地から除外する手続きと決済金の支払いが必要になります。

- ・農地を宅地等に転用する場合 (農業振興地域を除く)
- ・農地を公共事業用地として転用した場合 (道路・河川・水路等)

手続き及び決済金を納めない場合は、その土地に継続して賦課されます。

# 令和6年度 土地改良事業

## 《 基幹水利施設管理事業 》

単位：円

区分	地区名	工期	事業内容	事業費
県営	山王海地区	H8～	山王海ダム、葛丸ダム、稻荷頭首工、葛丸頭首工の施設管理費等	64,658,000

## 《 維持管理事業 》

単位：円

件名	組合名	事業内容	事業費
1-1号	野 沢	配水槽 エアメント4ヶ所更新VPφ100（用水管工）	589,600

## 施設点検用水について

下記期間において施設点検用水を使用して、幹線水路、末端水路、パイプラインの土砂除去、掃流、点検調査、復旧を実施する予定です。

- 4月上旬～4月中旬 頭首工～幹線～各組合管内通水
- 4月中旬～4月下旬 充水、点検、復旧、通水確認



**4月26日本配水**

※ 4月26日以降でないと、農業用水は使用できませんのでご注意ください。

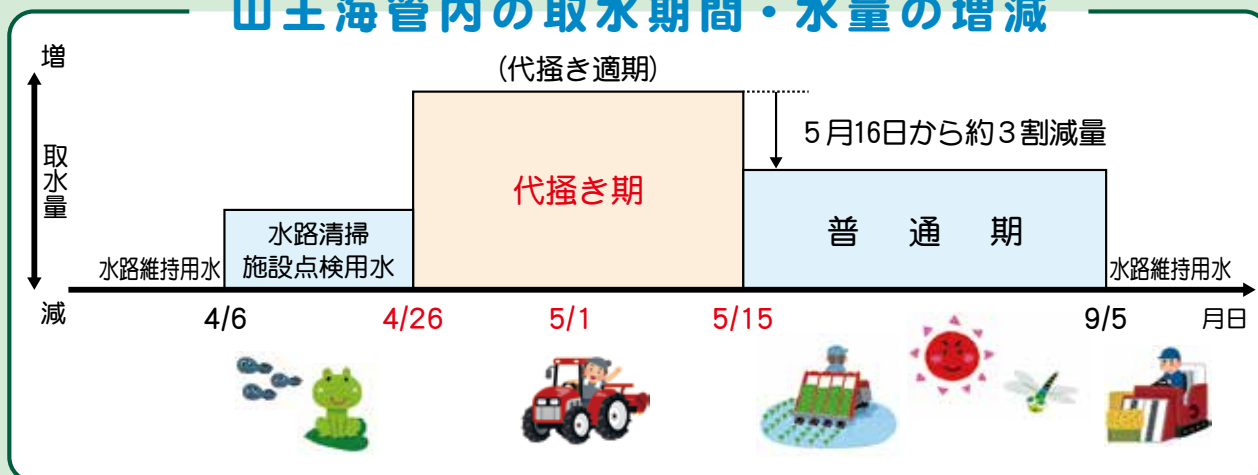
## 通水時期の変更に伴う代掻き作業時期の徹底について

農業用水は河川管理者（国土交通省）から許可された水利権により、各施設の取水量や期間等が定められて取水しております。

取水量が約3割減量となる、5月16日以降に代掻き作業と田植え作業が重複しますと水量不足が生じます。

稲作の作業計画では、取水量の多い **4月26日～5月15日までの期間に代掻き作業を完了** するようお願いいたします。

### 山王海管内の取水期間・水量の増減



# 山王海土地改良区 ダム取水計画

取水計画はダムからの取水の基準として、代掻用水、普通用水に大別し、4月26日から9月5日まで各水系別、分土工毎の面積割合に応じ配水します。配水期間中は、貯水状況、水稻の生育状況により用水量と期間の調整をするとともに水利調整組合と連携し、組合員に周知、指導を図りながら用水の有効利用に努めます。

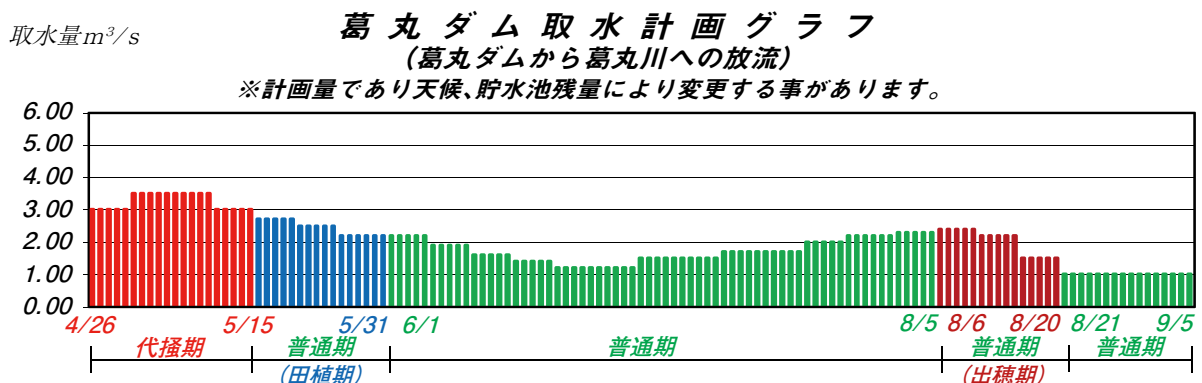
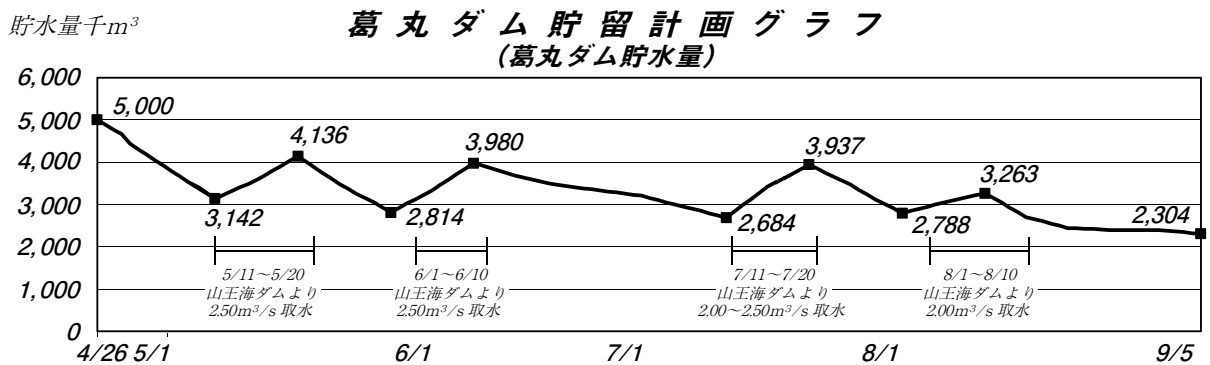
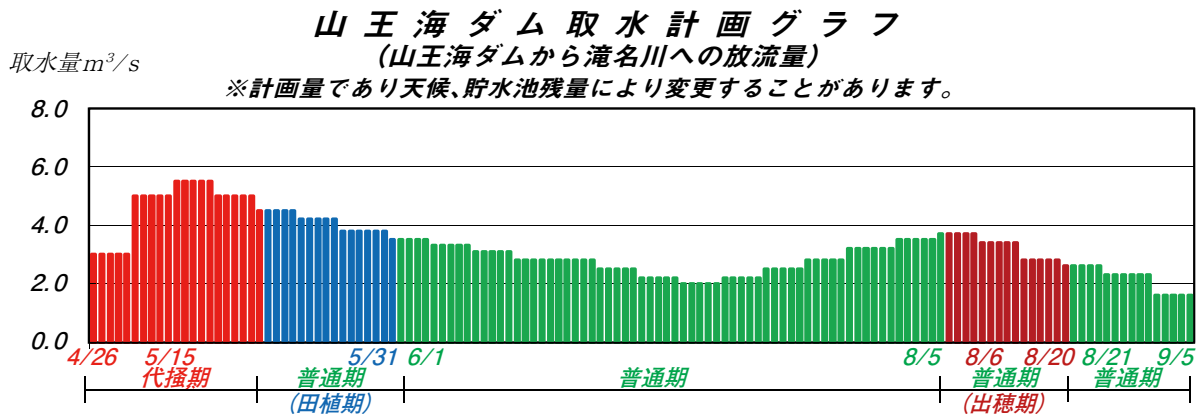
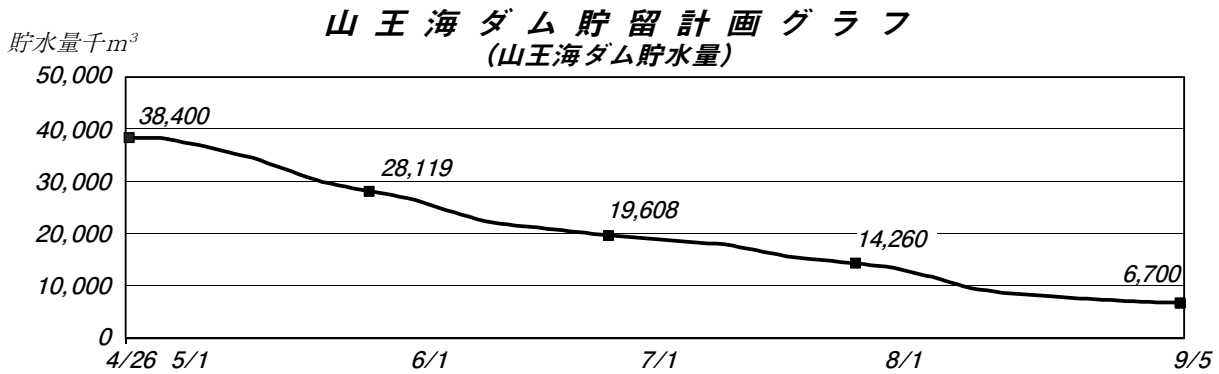
但し、かんばつ時、その他緊急対策に係る大規模な取水量、取水期間の調整が必要な場合は、水利調整組合長会議の決定に基づき実施致します。

## 中干し期間の 設定について

**【期間：令和6年7月1日(月)～7月20日(土)頃まで】**

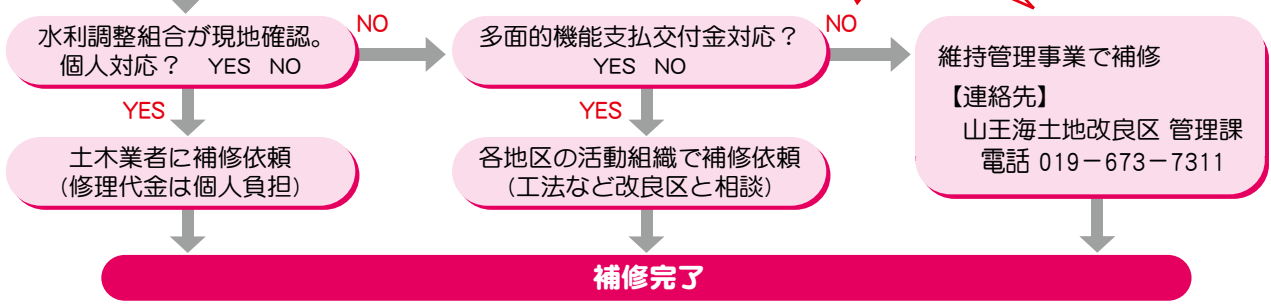
取水量を減らしますので、ご協力をお願いいたします。

※天候状況に応じて期間を変更する場合があります。



パイプライン・給水栓・空気弁等の  
破損事故、ゴミ詰まり発生！  
下表の水利調整組合に連絡

# パイプラインの事故が 発生したら!!



※かんがい期間 4月26日～9月5日

組合名	組合長名	電話番号	組合名	組合長名	電話番号
北幹線	鷹木嘉孝	019-673-6483	志和地区南部	熊谷和男	019-673-6733
稲荷幹線	弥勒地忠義	019-673-6173	作の沢	菅原敏幸	0198-45-5058
宮手稲藤地区	西在家民夫	019-673-6137	片寄犬渕	細川利明	019-673-7352
高水寺	渡邊幸一	019-673-6877	南野原(石鳥谷)	板垣光善	0198-45-2663
野沢	築田正則	019-672-2086	葛丸上堰	鎌田定夫	0198-45-5530
中央幹線	高橋貞信	019-672-4619	大北	八重樫睦	0198-45-5528
平沢	佐藤正浩	019-676-5455	山王海大興寺	熊谷幸作	0198-45-5606
中央幹線赤石	高橋勝男	019-676-5346	上台南寺	鎌田勝幸	0198-45-2428
南幹線上流部	阿部淳一	019-673-6585	石仏幹線	古舘俊一	0198-45-3280

## 令和6年度 水門、水路監視人

適正な配水管理と水利・水路状況報告等にあたらせるため、水門、水路監視人を配置し、配水管理に万全を期します。  
(雇用期間：令和6年4月20日～同年8月25日)

区分	施設名	監視区域
第1区	水門	稲荷頭首工～分水槽～稲荷小分水
第2区	南幹線	弥勒地分水～大沢分水
第3区	葛丸幹線	葛丸頭首工～開拓分水～大瀬川分水、葛丸一の留～小屋場分水
第4区	南幹線	大瀬川分水～上台分水槽、石仏頭首工
第5区	北幹線	北幹線分水～滝花分水
第6区	稲荷幹線	配水槽1号～5号、沢内川取水～両互
第7区	中央幹線	中央頭首工～赤石分水

### 用水管理のお願い

限られた用水を公平に使用するために、各地域内で関係者が協力し合い配水調整を行うとともに、これまで以上に一人一人が細やかな用水利用と節水に努めていただきますようお願いいたします。

特に、公平な配水を実施するため、用水のかけ流しは用水不足の原因になりますので、お止め下さい。

※水利調整組合長や組合役員が給水栓の水量を調整する場合があります。

### 土地改良区管理施設へ

## ゴミを捨てないで下さい!!

土地改良区の農業用施設は組合員の大切な財産です。

刈取り後の草や、ゴミを水路に流すと水路の流れが悪くなり水路が溢れたり、施設の破損や近隣地が浸水する原因になります。





# 令和5年 秋の叙勲 旭日双光章受章

前理事長高橋勲一氏が令和5年秋の叙勲にて旭日双光章を受章されました。

旭日章は、社会の様々な分野における功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた者を表彰する場合に授与されるものです。心から御祝い申し上げます。



この度は、国営かんがい排水事業山王海葛丸地区（国営洪水調整機能強化事業）事業実施に伴い、事業内容へご理解賜り、誠にありがとうございました。お陰様で同意率92.3%を達成し、無事に事業施行申請を行うことができました。

役職員一同、組合員の皆様が安心して農業に従事できますよう努めて参りますのでご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

## 改良区からのお知らせ

公共機関（市町・農業委員会・法務局等）や農協で手続きを行っている場合でも、当土地改良区への届出がなければ各台帳の修正及び変更はされませんので、手続きをお願いします。

### 担当窓口 会計賦課徴収係

#### 《組合員に関する事項》

- 耕作地の異動（売買・交換・賃貸借契約及び解約）
- 組合員が死亡又は経営移譲
- 組合員の住所、振替口座等の変更 等

#### 《農地転用に関する事項》

- 農地を宅地等へ転用
  - 公共用地（道路等）買収による転用
- ※「**決済金**」の納付が必要です

### 担当窓口 管理係

#### 《他目的使用に関する事項》

- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- 土地改良施設を出入口等で他目的に使用 等

賦課金納入の公平性を確保するため、長期滞納者に対し、滞納処分を執行しております。納入期限を過ぎた場合、年率14.6%の滞納利息、督促状が発送されると督促手数料が加算されます。

**度重なる催促に応じない組合員に対してはやむを得ず、財産の差押、財産の公売等の滞納処分が執行（土地改良法第39条）されますので、賦課金の納入が難しい方は、当区へご相談ください。**



**注意**

改良区受益地内の農地を賃貸借・売買等（競争落札による取得も含む）により異動する際、土地改良法第42条1項（権利義務の承継及び決済）の規定により、**新たにその土地を取得した方に義務権利**が継承され、**滞納賦課金の支払義務**を負うこととなります。後にトラブルが発生しないよう、対象地における滞納賦課金の有無を必ず土地改良区で確認し、**当事者間で滞納金を清算してから**賃貸借契約又は売買契約の手続きをするようお願いいたします。



# 【 賦課金通知書の様式が変わりました 】

令和6年4月発行の賦課金通知書より、次のように様式が変わりました。

## 変更前

旧形式の通知書は、縦長の表形式で、納付金額や納期などの情報が分散して記載されています。左側には「一般会計賦課金通知書兼領収書」があり、右側には「一般会計賦課金領収済通知書」が前後期に分けて記載されています。また、「特別会計賦課金通知書兼領収書」と「特別会計賦課金領収済通知書」も同様に前後期に分けて記載されています。

## 経常賦課金通知書

- 前期と後期が1枚の通知書
- 領収書も1枚（領収日が別の場合も）
- ※口座振替の方は通知文書のみ

## 特別賦課金通知書

- ※特別賦課金対象者のみ
- ※口座振替の方は通知文書のみ

## 変更後

新形式の通知書は、A4サイズの横長の表形式で、情報がコンパクトにまとめられています。上部には「令和6年度 経常(前期)」と「令和6年度 経常(後期)」の表があり、その下に「令和6年度 経常(前期) 内訳」の表が記載されています。また、「領収済通知書」の欄があり、納付金額や納期などの情報が一目で確認できます。右側には「特別賦課金通知書」の欄があり、特別賦課金対象者のみ記載されています。下部には「納付書」と「領収証書」の欄があり、納付金額や納期などの情報が記載されています。また、QRコードやバーコードも記載されています。

## 経常賦課金通知書

- A4サイズ
- 前期、後期 各1枚の通知書
- ※口座振替の方は通知文書のみ
- ※前後期一括で口座振替の方は「経常(一括)」と記載の通知文書1枚

## 特別賦課金通知書

- 経常賦課金通知書と同サイズ、同様式
- (11月に郵送されます)
- ※口座振替の方は通知文書のみ

窓口でお支払いする方はキトリ線で下部を切り離しご持参ください。

# 【 賦課金のお支払い方法が増えました 】

令和6年4月発行の賦課金通知書（裏面参照）より、

**「コンビニでのお支払い」「スマホアプリによるお支払い」が可能**になります。

## 現在ご利用可能な **お支払い方法**

### ① 次の窓口にて現金でお支払い

- ・ 山王海土地改良区    ・ 岩手中央農業協同組合    ・ 花巻農業協同組合
- ・ コンビニエンスストア **NEW!**  
（セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、ヤマザキ 他全国約6万7千店舗）



現金でお支払いの場合こちらが領収書として組合員の皆様にお返しされます。  
（必要に応じ、代表者印の付いた領収書を発行します。）

### ② ご自宅から次のスマホアプリにてお支払い **NEW!**

- ・ PayPay    ・ LINE Pay    ・ d払い    ・ au Pay

通知書のバーコードをアプリで読み取ることで、ご自宅からお支払いが可能です。  
お支払い確認後、領収書を発行します。

### ③ 口座振替

取扱金融機関 … 岩手中央農業協同組合・花巻農業協同組合

通帳・印鑑をお持ちの上、改良区窓口にてお手続きしてください。  
口座振替後、領収書を発行します。

### ④ 郵便局窓口またはATMにてお支払い

専用の払込票をお送りしますので、事前にお申し出ください。（手数料支払者負担）

## コンビニでのお支払い 土日祝日お支払い可能◎ 24時間お支払い可能◎

**注  
意**

### コンビニで使用できない通知書

- 旧様式の通知書    ● 納期限が過ぎた通知書
- 支払金額が30万円を超える通知書（バーコードが読み取れない仕様になっています。）

以上の場合、山王海土地改良区又は関係農協窓口にてお支払い願います。

# 令和6年度 山王海土地改良区 職員体制

【退職】（令和6年3月31日付）

◎ダム管理責任者兼ダム管理係長  
**熊谷 光浩**  
 （平成2年4月16日奉職以来33年間）  
 長い間ご苦労様ございました。  
 なお、今年度より参与として引き続き勤務いたします。

【異動】（令和6年4月1日付）

◎管理課長（ダム管理責任者、  
 管理係長、ダム管理係長兼務）  
 [管理課長（管理係長兼務）]

**佐藤 和仁**

◎会計主任（庶務係長、会計賦課  
 徴収係長兼務）  
 [庶務係長、会計賦課徴収係長兼務]

**小澤 真奈美**

◎ダム管理係（管理係兼務）  
 [管理係（ダム管理係兼務）]

**立花 拓也**

◎管理係（ダム管理係兼務）  
 [会計賦課徴収係]

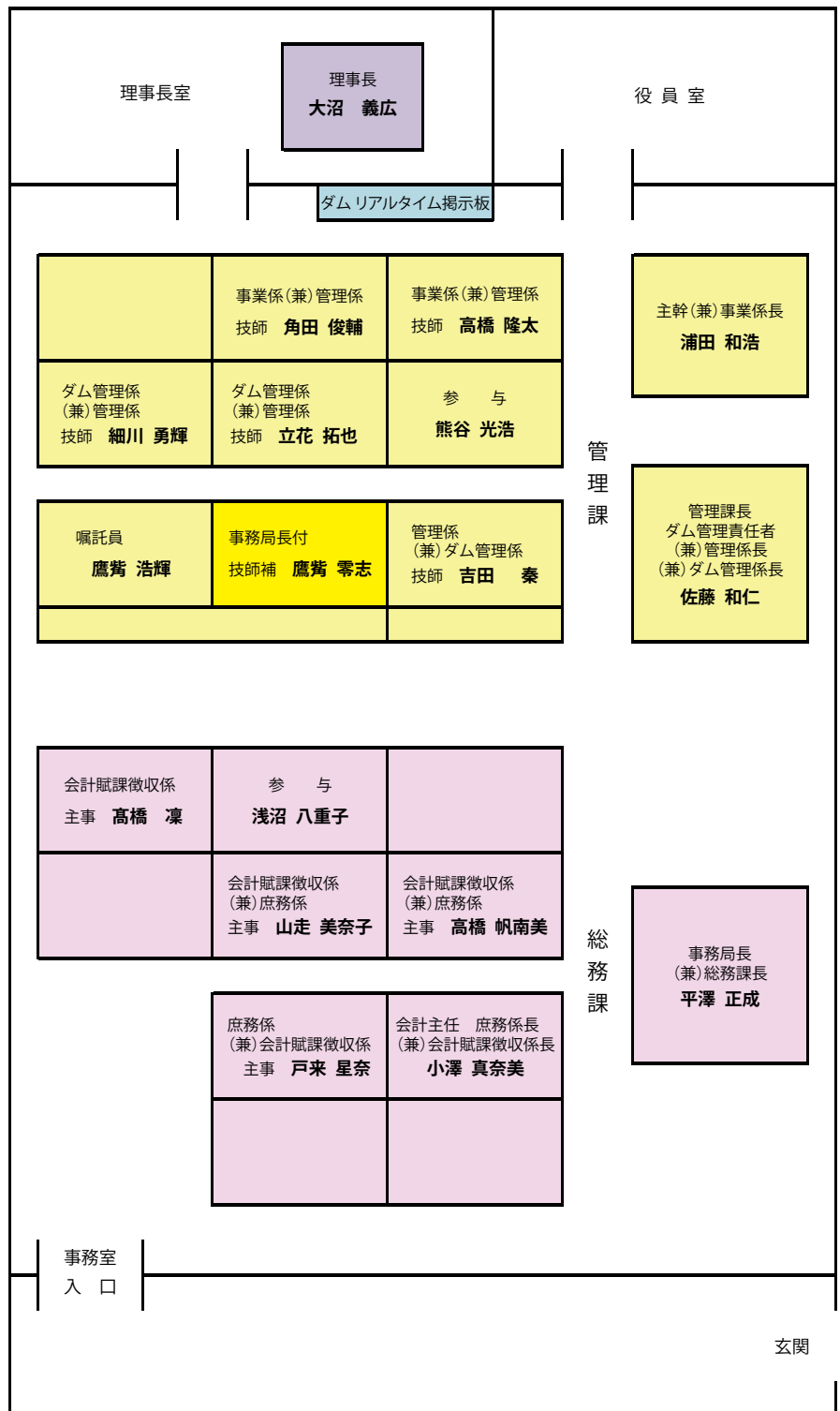
**吉田 泰**

【新採用職員紹介】



**鷹觜 零志**  
 （紫波町土館）

## 【配置図】



発行者 **水土里ネット山王海（山王海土地改良区）**

〒028-3441 岩手県紫波郡紫波町上平沢字川原田15番地

TEL : 019-673-7311 FAX : 019-673-7360

メール : heian@sannoukai.jp HP : http://www.sannoukai.jp

